

平成29年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(戸祭地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

平成29年度 第4回
まちづくり懇談会《戸祭地区》実施結果報告書

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《戸祭地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成29年9月28日（木）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 戸祭小学校 多目的室
- 3 参加者数 30人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，北市民活動センター所長，道路管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

戸祭地区まちづくり協議会 会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	小幡・清住土地区画整理事業の進捗状況について	西部区画整理事業課
2	地域集会所等建設資金補助の見直しについて	みんなでまちづくり課 生活安心課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	宇都宮大学教育学部附属小学校の東側の道路について	道路保全課
2	和尚塚通り等の道路について	道路保全課
3	水道料未納者について	上下水道局サービスセンター
4	地域コミュニティセンターのコピー機等について	みんなでまちづくり課 生活安心課

(5) 来賓あいさつ

地区居住市議会議員 熊本和夫 氏，塚田典功 氏

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	小幡・清住土地区画整理事業の進捗状況について
------------	-------------------------------

「小幡・清住土地区画整理事業」は、昭和41年10月の都市計画決定以降、約50年にわたって休止状態にあったものの、平成25年3月に事業認可され、また同年4月に事業認可決定の告示がされ、事業着手されている。

戸祭地区の隣接地にある事業地区は、市で買収した換地用の空地が目立ってきているが、戸祭地区の住民も日常的に通過利用しているほか、事業の今後の進行によっては戸祭地区の交通にも影響が及ぶと考えられることから、スムーズな進展を期待している。

そこで現時点における事業全体の進捗状況と、事業により再整備される都心循環線の区間ともなる「清住町通り」や「県庁前通り」などの進捗状況を伺うとともに、道路標識（信号、速度制限）の検討など交通規制に対して交通管理者との取組状況を教えてほしい。

回答	所管課：西部区画整理事業課
-----------	----------------------

【市長】

小幡・清住土地区画整理事業については、平成25年3月事業認可後、地元の権利者の皆様方に説明会や戸別訪問を継続して実施している。

平成39年度の事業完了を目標に進めているが、現在の事業全体の進捗状況としては、権利者の協力を得ながら都心環状線などを整備するための先行用地買収や地権者の行き先となる換地設計などを実施しており、今年度末で先行用の用地買収については約80パーセント取得し、事業全体で約18パーセントの進捗率となる予定である。

今年度は権利者に対して、換地先の減歩率などを提示する仮換地案の供覧を予定しており、建物移転などを進めながら幹線道路である都心環状線を優先的に整備して、公共施設についても計画的に整備をしていく。

皆様からもご理解とご協力をいただき、予定よりもなるべく早く進めて、その効果が地元を表れように進めていく。

再質問	小幡・清住土地区画整理事業の進捗状況について（1）
------------	----------------------------------

小幡・清住土地区画整理事業地の西側、法務局より北上したところに一方通行の道路があり、地域住民が不便をきたしている。その一方通行は解消されるのか教えてほしい。

回答	所管課：西部区画整理事業課
-----------	----------------------

【市長】

ご指摘のあった一方通行は6メートル道路に拡幅して、相互交通で通れるような幅にする。また、標識や信号関係は交通管理者とも協議を行いながら進めていく。

■地域代表意見 2 (要旨)

テーマ 地域集会所等建設資金補助の見直しについて

「地域集会所等建設資金補助制度」は昭和53年に導入され、今日までの39年の間に対象範囲の拡大や上限額の引き上げがあったものの、建設費用の負担比率は自治会60パーセント、市40パーセントと据え置かれたままである。同様に平成18年に創設された「地域集会所家賃補助事業」も市の負担比率は40パーセントとなっている。

住民の高齢化が進行している中、地域における集会場等は、高齢者の生きがいがづくり活動や健康づくり活動を支える上でますます重要となっているが、一方で年金生活者が増えている実態を考慮すると、地域集会所等の建設または維持に要する費用を、自治会費をアップさせるなどして確保していくことは困難となっている。

こうした問題に対応していくためには、市の負担を60パーセントとするなど制度を見直しする必要があるが、負担比率の根拠をまずは示してもらうとともに、負担比率を変更する考えがあるのか聞きたい。

回答 所管課： みんなでまちづくり課，生活安心課

【市長】

地域集会所建設費補助制度については、平成26年度に新築に係る補助の限度額を50万円増額し350万円から400万円とし、家賃の補助限度額も10万円増額して20万円に引き上げを行っている。

補助対象については、施設の機能向上を図れるよう、エアコンや給湯器の設置、バリアフリー工事を対象に追加したところである。

この補助制度の補助率と限度額については、地域集会所は、地域住民等で組織する自治会自らが設置・所有するものであり、集会所建設に伴う地元負担などを考慮し設定しており、当面は現行の仕組みの維持を考えているが、今後、時代ニーズに合わせて考えていかなければならない。

また、空き家についても、空き家再生支援事業補助金を今年度新設したので、地域が利用しやすい方を利用していきたい。

このような地域課題は、市町だけでなく、県にも関わってもらいたいと思っている。県も高齢化社会を我々市町と一緒に考えて乗り切ってもらわなくてはならないので、県が加われば、その負担比率も思い切ったことができると思う。

これからの超高齢化社会で健康寿命を延ばして自力で支え合える社会を作っていくには、こういう集会所は重要だと認識している。

この負担比率については今後考えていきたい。

■自由討議（要旨）

発言 1 宇都宮大学教育学部附属小学校の東側の道路について

宇都宮大学教育学部附属小学校の東側に砂利道がある。

昔は、大谷へ石を運ぶためトラックが走っていた場所で、50年過ぎた今でも砂利道になっており、大雨が降ると水浸しになっている。

経緯は分からないが、以前は東武鉄道の所有地だったようで、今は個人所有となっている。

この道路の所有者を確認して、市で舗装をしてほしい。

回答 所管課：道路保全課

【市長】

場所の所有者に対応してもらうよう要望者に話しをしていきたい。市で調べて分かり次第連絡をして説明させていただきたい。

発言 2 和尚塚通り等の道路について

和尚塚通りの車道部分を市で全部舗装していただいた。

ただし、その他の市道には、相変わらずコンクリートに凹凸がある。凹凸があることで、高齢者のシルバーカーを押して歩くとき危険である。

ガス工事などによる場合、その部分だけを道路舗装しているが、どうして、業者と市が共同でやらないのか。市が一緒にやることで経費も削減できるのではないか。

回答 所管課：道路保全課

【市長】

宇都宮市には、このような道路は多くある。タイヤがパンクするとか凹凸があることで、マンホールの音がして生活に支障がある場合は、対応しなければならないので、道路状況を見極めて優先順位をつけて修繕をしていく。

また、ガス管や上下水道管等の工事などは、その都度全面的に改装していると、費用がかかるので、多少の継ぎはぎが生じることは、ご理解いただきたい。市では施工方法や復旧作動について確認をしている。ただ、その継ぎはぎで段差が生じ、自転車やシニアカーの走行に支障をきたす場合は修繕をしていく。

業者が事前に工事を行う計画がある場合は、当然共同で行っている。

【道路管理課長】

ガス等の工事の場合には、その施工方法や復旧については事前に確認を行っている。

また、部分的に道路舗装が必要なところは、調査をして対応していく。

発言 3 水道料未納者について

包括支援センターケア会議にて、水道を止められたという話があった。生活困窮者の場合、水道料を払えない場合、市はどのような考えなのか。

水道を止められて近くの公園の水道を使ったという話を聞いた。災害時、一番大切なのは水である。

生活困窮者で水道料金が未払いの方を調べていただき、どのような状況なのか確認をしてほしい。

回答 所管課：上下水道局サービスセンター

【市長】

水道料金の未納がある場合、給水停止するときは、催促通知を出して対応している。

ご指摘のとおり、水はライフラインで命に関わることなので、給水停止の状況について調べてみる。

発言 4 地域コミュニティセンターのコピー機等について

地域コミュニティセンターでは、現在、住宅地図を使っているが、防犯灯やごみステーションの管理や、自治会員の把握などに活用するため、管理が可能な住宅地図のソフトウェアを今の時代に対応するため購入してほしい。

併せて、コミュニティセンターにあるコピー機が購入後、年数が経過していることから購入してほしい。

今すぐ購入が難しい場合は、予算を計上して数年後の購入を検討してほしい。

回答 所管課：みんなでまちづくり課、生活安心課

【市長】

住宅地図のソフトウェアの購入にあたっては、空き家対策と併用しているのであれば「空き家等対策地域活動費補助金」を活用できるので、地域の皆様で検討いただきたい。

コピー機については、市の所有であるので、壊れるまで使用をする。壊れたら、購入できるよう対応をしていく。